

保育所等の申込みに関する同意書

※申込児童1人につき1枚ずつ記入してください。

児童名	年 月 日生	施設名 (申込第一希望)
-----	--------	-----------------

●下記の項目を確認し、チェック欄すべてに✓を記入の上、裏面の署名欄に署名をお願いします。

確認項目	確認欄
令和8(2026)年度保育所等入園案内をよく読みご理解の上、お申込みください。	確認しました <input type="checkbox"/>
虚偽の申込みをした場合は、入園承諾を取消します。	確認しました <input type="checkbox"/>
希望施設は入りたい順番で記入してください。	確認しました <input type="checkbox"/>
申込書に記入されていない施設については、利用調整(選考)の対象になりません。	確認しました <input type="checkbox"/>
希望施設数に制限はありませんが、必ず通える範囲で記入してください。	確認しました <input type="checkbox"/>
施設により利用できる年齢が異なります(2歳児クラスまでの施設や、1歳児クラスから利用可能な施設等)。記入した希望施設において入園可能年齢に達していない施設があった場合、その施設は選考の対象から削除し、削除以下希望施設順位を繰り上げて選考します。削除された施設の入園可能年齢に達する月に、選考対象とするためには「希望保育所等変更届」の提出が必要です。	確認しました <input type="checkbox"/>
施設により保育内容(慣らし保育の期間・利用可能時間・延長保育の利用時間や年齢・行事・必要な物品等)が異なります。また、利用者負担額(保育料)以外に実費徴収を行っている場合があります。予め希望施設の情報を確認の上、お申込みください。	確認しました <input type="checkbox"/>
申込書や提出書類で不明な点について、職場や自宅に連絡してお聞きする場合があります。また、申込児童の健康状態・発達状況について、関係機関から聞き取りをする場合があります。	確認しました <input type="checkbox"/>
申込時に不足の書類がある場合、当該不足書類については各月の申込締切日までに提出してください。締切後に当該不足書類が提出された場合は、次回の選考から反映します。	確認しました <input type="checkbox"/>
教育・保育給付認定申請に不足の書類(保護者の保育を必要とする事由の証明やひとり親世帯の証明等)がある場合、教育・保育給付認定の認定期間については、仮の期間で交付します。仮の期間での認定の場合、保育所等入園申込以外の手続(育児休業給付金の支給対象期間延長手続等)に影響を及ぼす場合があります。	確認しました <input type="checkbox"/>
申込後、家庭状況(就労状況等)に変更があった場合は、必要書類を提出してください。就労時間が短くなる等選考結果に影響が及ぶ場合は、入園承諾を取消(退園)とする場合があります。	確認しました <input type="checkbox"/>
入園承諾通知後に行う施設での面接や健康診断において集団保育が困難とされた場合、入園はできません。	確認しました <input type="checkbox"/>
申込児童について、児童記録票の記載内容について保育課及び入園承諾した施設と情報の共有をすることに同意します。	確認しました <input type="checkbox"/>
住民税の情報が確認できない場合、選考が同点となった場合の優先順位で不利になる場合があります(住民税の申告をしていない方は住民税の申告が必要です)。課税資料の提出がない方も同様に不利になる場合があります。	確認しました <input type="checkbox"/>
保育所等入園申込の有効期間は年度末まで(申込みの取下げをしない限り、年度内は毎月選考の対象)です。翌年度4月以降の入園を希望する場合は、改めて申込みが必要です。	確認しました <input type="checkbox"/>
欠員がない又は申込者多数の場合等の理由で、入園できない場合があります。入園できなかった場合の方策についても、予めご検討ください。	確認しました <input type="checkbox"/>
保育所等の入園承諾を辞退する場合、「保育所等入園承諾辞退届・入園申込取下げ届」の提出が必要です。辞退の場合は必ず、入園日前日までに手続をしてください。	確認しました <input type="checkbox"/>
入園承諾後に入園申込みを取下げた場合及び入園承諾を辞退した場合、次回の選考から辞退回数×2点減算対象とします(年度末まで適用)。	確認しました <input type="checkbox"/>
入園月に一度も通園しない(できない)場合は、事実が判明した時点で入園承諾の取消し、又は退園とします。	確認しました <input type="checkbox"/>
施設で児童を保育することができるのは、「保育を必要とする事由」に該当している日及び時間のみです。冠婚葬祭、兄弟姉妹の学校行事等その他の事由については、原則保育の対象となりません。また、保育時間は、保護者の就労(就学、看護、介護等)時間及び通勤・通学時間を考慮した最低限の時間のみです。	確認しました <input type="checkbox"/>
利用者負担額(保育料)等の算定に必要な書類が不足している場合や、市民税の申告をしていない場合は、利用者負担額(保育料)等を最高額として決定いたします。	確認しました <input type="checkbox"/>
申込後に市外へ転出(引越し)した場合、申込は無効となります。市外への転出(引越し)後も草加市の保育所等の利用を希望する場合は、転出先の自治体を経由して、再度申込みが必要です。	確認しました <input type="checkbox"/>

●下記の項目をよく読み、項目ごとに「該当します」または「該当しません」のどちらかに✓を記入してください。

確認項目	項目を読んで 確認後、どちらかに ✓してください	
【育児休業中で申込みをする方】 ・育児休業中での申込みは、入園の翌月1日付け(4月入園の場合は6月1日付け)までに申込時点と同等以上の就労時間及び日数で復職してください(育児のための短時間勤務制度等利用の復職は可能ですが、就労日数の減少は認められません)。復職後は入園の翌月10日(4月入園の場合は6月10日)までに就労先より発行された復職日記載の◆就労証明書(☆)を提出してください。申込で提出した就労証明書と同等未満の場合や入園申込の要件を満たす期限までに復職しなかった場合、退園とします。	該当します <small>内容を了承しました</small> <input type="checkbox"/>	該当しません <input type="checkbox"/>
【ハッピーナーサリー、優優保育園に入園を希望する方】 ・2歳児クラスの年度末で在籍期間満了です。3歳児クラス以降も認可保育施設を希望する場合は、移園申請が必要です。移園申請については、新規入所を希望される方と同様に選考の対象となるため、希望先への移園を保証するものではありません。	該当します <small>内容を了承しました</small> <input type="checkbox"/>	該当しません <input type="checkbox"/>
【地域型保育施設(小規模・家庭的)に入園を希望する方】 ・2歳児クラスの年度末で在籍期間満了です。3歳児クラス以降も認可保育施設を希望する場合は、新規入園として申込みが必要です(3歳児クラス以降の認可保育施設への入園を保証するものではありません)。	該当します <small>内容を了承しました</small> <input type="checkbox"/>	該当しません <input type="checkbox"/>
【プレキンダーひかり 草加松原、エンジェルハウス 松原西口園に入園を希望する方】 《2歳児クラス卒園時について》 ・3歳児クラス以降、希望する場合は連携施設さかえ保育園に優先入園できます。ただし、意向調査で連携施設への入園を希望しない場合や、2歳児クラスに1月以降から入園した場合は、連携施設への優先入園はできません。 ・連携施設以外の認可保育所等に入園を希望する場合は、利用調整(選考)を行いますが、調整指数表20(地域型保育施設の卒園加算)の対象にはなりません。	該当します <small>内容を了承しました</small> <input type="checkbox"/>	該当しません <input type="checkbox"/>
【認定こども園(保育部分)に入園を希望する方】 ・利用者負担額(保育料)とは別に入園金等の保護者負担額があります。金額については、各認定こども園に確認してください。	該当します <small>内容を了承しました</small> <input type="checkbox"/>	該当しません <input type="checkbox"/>
【出産(入園希望月又は入園月前後2か月に出産予定)の方】 ※該当する場合はどちらかを選んで✓ 保育を必要とする事由を「出産」で申込み場合 ・保育実施期間は、出産予定月とその前後2か月の最長5か月間です。この保育実施期間終了時に退園となり、継続入園は認められません。保育実施期間終了後に保育所等の入園を希望する場合は、改めて申込みをしてください。 ----- 保育を必要とする事由を「出産」以外(「就労」等)で申込み場合 ・保育実施期間を小学校就学前まで希望する場合は、「出産」以外の事由で申込みをしてください。 ・出産予定月から2か経過後、申込時の保育を必要とする事由(「就労」等)を開始し、必要書類(◆就労証明書(☆)等)を提出してください。育児休業を取得した場合、いかなる理由であっても退園とします。	該当します <small>内容を了承しました</small> <input type="checkbox"/>	該当しません <input type="checkbox"/>
【出産前の子どもの入園申込みをする方】 ・出産前でも入園申込みができますが、出産が遅れる等の理由により、入園希望月の1日の時点で、希望する保育所等の入園年齢要件を満たさない場合は、入園承諾取消となり、翌月以降に改めて選考が行われます。	該当します <small>内容を了承しました</small> <input type="checkbox"/>	該当しません <input type="checkbox"/>
【草加市外の保育所等を希望する方】 →「令和8(2026)年度保育所等入園案内」参照 次の項目をお読みください。 ①申込み前に希望する自治体に、申込可能な条件、締切期限、必要書類を確認してください。(自治体によってこれらの取扱いが異なりますので、希望する自治体にあらかじめ確認してください) ②保育実施期間については、多くの自治体で令和8(2026)年度末(令和9(2027)年3月31日)までとされていますが、希望する自治体により異なりますので、申込み前に確認してください。 ③翌年度以降も継続利用を希望する場合は、改めて申込みが必要です。希望する自治体により申込締切日が草加市とは異なりますので、申込み前に確認してください。なお、継続利用を希望していても、継続利用の取扱い・選考結果等、相手先自治体の判断により、認められないこともありますので、あらかじめご了承ください。	該当します <small>内容を了承しました</small> <input type="checkbox"/>	該当しません <input type="checkbox"/>

☆…草加市の書式で提出してください。◆…就労先で記入してもらってください。

<p>草加市長 宛て 本同意書の記載事項を確認し、同意します。 また、証明書類が提出できない場合や、期間が終了した場合は退園いたします。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">保護者氏名 _____</p>
